

西小倉地域小中一貫校整備検討委員会

第12回 学校部会 次第

日 時 令和5年2月20日(月) 19時
場 所 西小倉中学校 視聴覚室

- 1 開会

- 2 地域説明会、保護者説明会での意見概要について

- 3 基本設計に対する意見のまとめについて

- 4 外観デザイン等について
 - ・外観デザイン等についての説明
 - ・グループでの意見交換

- 5 今後の学校部会等について

- 6 閉会

【配付資料】

- ・資料①：地域説明会での意見の概要
- ・資料②：保護者説明会での意見の概要
- ・資料③：基本設計に対する意見のまとめ
- ・資料④：外観デザインについて
- ・資料⑤：今後のスケジュール

日時：令和5年1月16日 18:30～21:30

場所：西小倉コミュニティセンター 集会室

参加人数：41人

質問・意見	回答
東門まわりはどのように改善されるのか。これまでは中学生だけだったが、小学生も出入りすることになる。	西消防署前の交差点は、児童生徒数が増えることから、信号機の設置に向けて協議をしている。
3小学校の跡地活用については地域住民にとって重要な問題だが、どうなるのか。	整備検討委員会の地域部会において跡地活用も含めた西小倉地域のことについて話し合いを進めている。
子どもの人数に対応した通学路になっているのか。	今後学校部会で検討していく。
メイングラウンドで野球の公式戦はできるのか。	野球の公式戦を行う場合は、他校と同様にローカルルールを設けて行うことが可能である。
宇治市として、子どもたちに一貫校建設についてグラウンドが3年間使えないなど、どんなデメリットがあるか説明したうえで子どもの思いをしっかりと聞くべきではないか。市教委は子どもの思いを把握しているのか。	全ての子どもの意見をアンケートなどで聞いてはいるが、教員を通して新しい学校ができることに対して楽しみにしているといった声は聞いている。
南小倉小の保護者が行った給食のアンケートはどうなったのか。	学校部会で概要を読み上げるとともに、原文を黙読してもらった。いただいたご意見は教育委員会内で内容を共有している。
中学校が同じフロアだとトラブルが起こる。今の中学校でもわざわざ分けられているのに今回は同じフロアだ。中学校の特別支援学級が4階だが何かあったときはエレベータも止まるかもしれない。背負って降りるのか。特別支援学級は1階にするべき。	(仮称) 西小倉地域小中一貫校では同学年の一体感と異学年の交流を重視した教室配置となっている。そのため、特別支援学級については小学校は2階、中学校は4階としている。
陸上の走路は何mとれるのか。西小倉中学校は今でも斜めに100mとっている。	グラウンドの走路については、市内の学校でも片側で100mとれるところはなかなかない。詳細設計の中で決めていく。
3つの学校が1つになるのに防災についてはどう考えているのか。災害が起こったときに給食室がなく炊き出しもできない。自家発電はあるのか。	現時点で、自家発電設備を設けることは考えていない。地域全体の防災については跡地活用も含めて地域部会で話を聞きながら決めていく。
開校時にグラウンドはあるのか。	開校時には旧校舎があるので、グラウンドはない。

質問・意見	回答
なぜグラウンドのない学校に小学生を入れるのか。令和8年開校でなくてもよいのではないか。	施設一体型一貫校のメリットを生かし、小中一貫教育の教育的効果を発揮するために小学生、中学生が揃うことが望ましい。素晴らしい新校舎ができたのなら、少しでも早く小学生にも使えるように考えている。
南側にセットバックした北側部分はどう使用するのか。	菜園や子どもの活動スペースにできないか、隣接住民と話をしながら決めていく。
東門横の駐車・駐輪スペースは保護者のものか。	駐車場は来客と一部緊急時等の教職員用と考えている。
私は西小倉中学校の西側に隣接する住居に住んでいる。横には屋外プレイエリアがあり、校舎までは16mほどしかない。私も小中一貫校には賛成だが、子どもの意見は聞いてほしい。子どもの意見を把握しないのであれば、北側が22.5mあけたのであれば、うちも22.5mあけてほしい。	子どもにどういう問いをするのか。全てを正しく伝えてそれを聞いた子どもがみんな正しく判断できるか。思いは分かるが、グラウンドが使えない期間の体育や部活、全ての場合分けをして聞いていくことは難しい。宇治黄檗学園では、実際に通ってみて、子どもを通わせてみてどうであったかといったことはアンケートを取って意見を聞いている。何らかの方法で子どもたちに聞いてみたい。

日時：令和5年1月18日 19:00～22:05

場所：西小倉小学校 体育館

参加人数：25人

質問・意見	回答
開校時には今の校舎がまだあってグラウンドがない。小学校が令和8年に入る意味がないのではないかと。	令和8年に開校し、その後旧校舎を解体してグラウンドを整備する。体育館等を利用して体育は行うが、グラウンドを使う体育は近くの小学校や巨椋ふれあい運動ひろばを使うことで調整中である。
部活で近隣の小学校のグラウンドを使うのであれば放課後の小学生の遊び場がなくなるのではないかと。	部活は主に巨椋ふれあい運動ひろばを使用することで調整しているが、近隣の小学校を使うかどうかについても今検討しているところ。放課後の小学生の遊び場も大事だと思うので、なるべく遊び場ができるように考えていきたい。
中学生の昼食の時間がただでさえ短いのに、体育で移動していたら食べる時間が今以上に短くなるのではないかと。	1校時から移動して体育をすることや昼食のことを考えると4校時の体育をすることは厳しいのではないかとということになり、午前中は2・3校時、午後は5・6校時に体育を行うなど考えている。
体育祭はどうするのか。	体育祭等については、市の運動公園施設や近隣の学校などの利用ができないか考えている。
巨椋ふれあい運動ひろばでは、救急の対応や怪我の対応はできるのか。	怪我や体調不良者に対応できるよう、人員を配置したり公用車をグラウンドに持っていき、一緒に行けるようにしたりするなど考えていきたい。
子どもの意見を聞いてほしい。市教委は子どもの意見を把握していない。親としては自分の子どもには話を聞くが、全体の気持ちを知りたい。メリット、デメリットを説明した上で、君たちはどう思うのかと子どもの思いを聞いてほしい。	アンケートを取って、全員の意見を聞いているわけではない。小中一貫校についてできるだけ多くの子に伝えた上で、期待することや不安など、どのような形で聞けるのか考えていく。
どのスポーツが好きか聞いてサッカーが好きな子が多ければサッカー部を作り、野球が多ければ野球部を作る。そうやって意見を吸い上げて学校は作っていくものではないかと。	宇治黄檗学園でも子ども達に聞きながら部活は決めていったので、今回もそのようになると思う。ただ、顧問の人数には限りがあるので希望があった全ての部活ができるわけではない。
メイングラウンドも狭く、野球やサッカーの公式戦ができないのではないかと。	野球・サッカー共に公式戦は可能である。グラウンドは広いに越したことはないが、必ずしもそうであるとは限らない。公式戦については、サッカーのコートで105m取れる学校はない。それに近いコートが取れるところを中体連で決めて会場にする。西小倉小中一貫校では、立派な体育館ができるので、屋内競技の会場にもなるかもしれない。

質問・意見	回答
<p>令和8年に校舎ができて旧校舎を解体し、グラウンドができるまで中学生が他の場所で体育や部活をすることは我慢したとして、なぜ小学生までがそうしないといけないのか。</p>	<p>施設一体型校舎における小中一貫教育の効果を発揮するには同時に開校したい。素晴らしい新しい校舎ができたのであれば、少しでも早く小学生にも使ってもらいたいというのが市教委の考えである。</p>
<p>開校時にグラウンドがないのであれば、体育は近くの小学校で行うにしても休み時間の遊びはどうするのか。</p>	<p>建物自体はできている。体育館でも遊ぶことができると思うが、中でだけとにならないよう、屋外でも遊べるエリアは確保していきたい。</p>
<p>今よりも学校が遠くなり、通学班で登校するにしても不安である。それに加えて体育でまた外に出るとなるなら、さらに不安が増える。近隣の小学校で体育をするのなら引率のための教員は増えるのか。</p>	<p>校外で活動する際には、どの学校でも複数の教員が付き添って移動するので、体育の移動の際も学年以外の教員も付き添うことになる。</p>
<p>もし地震が起きたらどうするのか。ガラス張りのところがあるが石などで割れないのか。外階段がないが、避難はどうするのか。</p>	<p>地震などの避難経路については、校舎内の3か所の階段とアリーナ棟の1か所の階段を使って安全に避難できるように計画している。不審者が入ったときには教室外に避難用のバルコニーを設けている。</p>
<p>なぜ西小倉地域小中一貫校だけ給食センター方式なのか。たった3回の検討委員会で、その中でも自校式がよいと言われていたにもかかわらず、宇治市は西小倉地域小中一貫校をセンター方式と決めた。そのことも保護者には何も知らされていない。</p>	<p>中学校給食が、令和8年度を目途に給食センター方式で提供する予定としている中、今後、児童生徒数の減少が見込まれるとともに、小学校給食室の老朽化対応も必要であるため、新たに整備する給食センターの活用について検討され、西小倉地域小中一貫校については、その方針を受け、将来的な児童生徒数の状況も鑑み、給食センター方式に決めた。本日、給食センターについての基本計画を示せないのは申し訳ないが、整備の内容がお知らせできる段階で説明していきたい。自校式の給食も素晴らしいが、センター給食も宇治市の素晴らしい給食としていく。</p>
<p>サブグラウンドと昇降口の前を配膳車が通らないことで間違いないか。</p>	<p>東門から配膳車が入り、昇降口の前を通過して危ないのではないかと整備検討委員会でも意見が出ている。配膳車がどこを通れば安全か、外構部分について協議している。</p>

基本設計について	
質問・意見	回答
配膳室が1階東側にあることから給食配送車がサブグラウンドと昇降口の間を通過して搬入、搬出すると考えられる。学校部会では、サブグラウンドの外側にルートを作り、車を入れると言う意見が出たが、サブグラウンドがさらに狭くなる。北側住民の方々の意見も困り事も理解出来るが、歩車分離し、児童生徒の安全を確保するためにも給食関係の車だけでも、北門から搬入・搬出とできないか。	西小倉中学校敷地に隣接する近隣の生活環境への配慮の観点から、北門からの車両の出入りを緊急車両等非常時の利用に限ることとしています。給食配送車の配膳室までのルートについては、まずは敷地内を安全に運行できること、また児童生徒との動線が重ならないようにすることなど、配送時間帯や誘導する人員を含め、安全な配送となるようにしていきます。
小学生が遊ぶかもしれないサブグラウンドのすぐ横や昇降口前が通り道になっており、事故が起きる危険性がある。給食配送車を駐車スペースに停めて、台車で運ぶのはどうか。	駐車スペースから、台車等で配膳室へ給食を運ぶことは、天候等による衛生面への懸念もあり困難であると考えています。
現在、中学校の特別支援学級は、職員室と同じ2階であり、先生方は、授業時間以外にも生徒の様子を確認しやすい。しかし小中一貫校では、中学校の特別支援学級は4階で、職員室からは遠くなる。それは、先生方の動きには影響はないか。また、エレベーターが災害時に止まって使用できなかったらどうするのか。	(仮称) 西小倉地域小中一貫校では、同学年での一体感と異学年交流を重視した教室配置にしており、特別支援学級については、小学校は2階、中学校は4階へ配置しています。また、2階から4階の各フロアに教師ステーションを配置し、教師ステーションでは職員室の一部の機能を持たすよう考えています。地震や火災が起こったときは、校舎棟の3つの階段、アリーナ棟の階段を利用し避難することを考えています。
現在、中学校には、各階にトイレ以外にも大きな手洗い場がある。掃除のモップなど、大きな物も洗うことができる。そういった使い方の出来る洗い場はあるか。また、お湯の出る洗い場やトイレの手洗い場もお湯は出るか。	各トイレ前の手洗い場にはバケツ洗い用がありません。手洗い場についてはお湯が出る仕様と考えておりませんが、保健室の他、理科室や技術室、家庭科室(調理)には給湯機能を持つ予定です。
武道場を先行解体してサブグラウンドを整備するのであれば、現在武道場で活動している卓球部は金工室等で活動することが考えられるが、野球部や陸上部の活動場所は校内にはない。学校外で活動する部活の生徒の負担をなるべく少なくできるように考えてほしい。	工事期間中の部活動の活動場所については、ブロック内の小学校の活用をはじめ、巨椋ふれあい運動ひろばや黄檗球場の活用についても調整を行っているほか、部活動に限らず、近隣の高校とも連携した取組ができないか検討するなど、生徒の活動場所を最大限確保したいと考えております。

基本設計について	
質問・意見	回答
<p>参観日や行事などには、かなりの数の駐輪数になると予想される。サブグラウンドを駐輪場にすることも考えられるが、子どもたちの活動の場を確保するためにも、北側の植栽のスペースを駐輪場にはできないか。</p>	<p>駐輪場については、駐車スペースの一角に確保していますが、行事や授業参観時の臨時的な駐輪が可能な場所等については、運用の中で検討していきたいと考えております。</p>
<p>育成学級の配置が合理的ではない。育成学級の教室の位置は変えるほうが良いのではないか。部活中の生徒と育成学級の児童を迎えに来た保護者が混在したり部外者の立ち入りも容易になったりすることもあるので、育成学級と1階の多目的室や作法室を入れ替えるほうが良いのではないか。育成室から屋外プレイエリア遠い。教育活動時間内の特別教室の子どもへの出入りより育成の児童の外遊びや帰宅ルートの確保のほうが優先ではないか。</p>	<p>育成学級については、関係部局とも協議し、現在の配置としています。部活中の生徒と迎えの保護者との混在については、動線を限定するなど工夫していきたいと考えています。育成学級の出入り口は校舎棟側にあり、屋外プレイエリアへの移動はそれほど遠くないと考えています。</p>
<p>校長室の位置 校長室が奥まってしまうより一番手前に持ってきて、生徒や児童の様子、逆に来客されてる方が子どもたちに見えるほうが安全面でも良いし、来校された方にも学校内の様子が伝わりやすい。</p>	<p>職員室から近く、メイングラウンドを見渡すことができることから現在の配置としています。児童生徒の登校の様子が見えることから職員室が昇降口により近い配置としています。</p>
<p>遊具が設置される予定のプレイエリアが職員室の真反対で死角になりそう。人の行き来が少ないスペースだが危険ではないか。休み時間は誰かが見てくれるのか。</p>	<p>休み時間の児童生徒の動きに対しての安全確保について人の配置をどうするかなどの運用面も含め、学校と協議しながら決めていきます。</p>
<p>体育館やグラウンドの広さについて バレーボールのコートを取った時にサーブを打てるスペースはあるのか。どのような部活でも余白のスペースが少ないのはケガの原因にもなる。京都市立向島秀蓮小中学校のような小アリーナのミニステージはないのか。西小倉では交流ホールがその役割を果たすのか。部活でランニングをする際の走るルートを育成の子らや放課後遊びに来た児童がここは中学生が走ると認識できるような色分けや生徒が時間を確認しながら走れるような距離が一目でわかるものにしてほしい。</p>	<p>第1体育館では、バレーボールのコートを取った際、サーブを打てるスペースは十分確保できていると考えています。運動スペースを十分確保するため、第2体育館にはステージは設けていません。部活のランニングスペース等については、意見内容も含め、安全第一となるようより良いものとしていきたいと考えています。</p>
<p>今の中学校にはテニスコートが3面あり、男女で使用しており少なく感じる。一貫校になり北小倉小学校の児童も一緒になりテニスコートが2面では足りないのではないか。</p>	<p>整備する2面のテニスコートで活動は可能と考えていますが、不足する場合には、テニスの練習スペースを確保していくなど工夫いたします。</p>

基本設計について	
質問・意見	回答
どう考えてもサブグラウンドが狭い。ここで何をやる想定をしているのか、具体的に聞きたい。	サブグラウンドでは、単元によっては小学校低学年の体育の授業が行えると考えています。休み時間や放課後の遊びについては、ドッジボールの他、鬼ごっこなども行えると考えています。
外側非常階段と避難経路の確保 回廊型の校舎で外側への脱出経路がないことが非常に気になる。児童や生徒が普段使いするような便利さは必要ないが内側にしか逃げられないのは不安。宇治黄檗学園は外にも幅の広い階段があり開放的でよいなと思いました。京都市立向島秀蓮小中学校のような入ってすぐに広いボールの両サイドに階段があるような作りは談笑できるようなゆとりがある階段のイメージで良かった。	地震時などの避難経路については、校舎内の3か所の階段とアリーナ棟の1か所の階段を使って安全に避難できるように計画しています。校舎内の階段で1階へ移動した後、グラウンドへ避難できる構造です。不審者が入ったときなどの防犯上の対策も考慮し教室外に避難するためのバルコニーを設けています。
地域開放時の出入口とはどういうことか。校門からぐるっと周ってピロティを抜けて出入りするののか。	地域開放時の出入り口とは交流ホール等を開放するときの出入り口となります。詳細な学校開放エリアについては、内部や学校とも協議し、決めていきます。
特別支援学級の位置が日光が入らない位置なのではないか。中庭から光が入っても廊下や扉で遮断される。	北側窓から安定した明るさが得られます。
特別支援学級の肢体不自由学級ができた場合、保健室の横で他の特別支援学級と離れている。	保健室西側の部屋は、医療的ケア等、迅速な対応ができることも念頭に設置しました。教室が離れていても交流は行います。
図書室は、第2の保健室となるので、畳などのくつろげるスペースが欲しい。	くつろげるスペースも設ける予定をしています。
昇降口が全員一緒なのは問題が起こる。学年が上がっていくことで昇降口が変わっていくのが児童生徒が小中一貫で唯一成長を感じられることであると思う。	十分な広さを確保し、校舎に入ってから動線を明確に分ける予定です。必要に応じて発達段階に応じたゾーニングを行う等、児童生徒が安全に生活できるようにしていきます。同じ校舎に小学生と中学生が生活し、行事だけでなく普段の学校生活の中で自然と異学年を感じるにより過去の自分と投影することで自分の成長を感じられると考えています。

基本設計について	
質問・意見	回答
第1体育館（2階）は、避難時には畳を敷けるようにしてほしい。	意見の内容は、関係部局とも連携し、検討します。
北門は、登校時以外は施錠してあるのか。登校しぶりの児童生徒やPTA・地域の方の出入りはどのようになるのか。	登校しぶりの児童生徒や来校された方は、一度インターフォンで職員室に連絡を入れ、対応することになる予定です。
トイレ以外の手洗い場の設置はどのようになっているか。	校舎棟の手洗い場については、トイレ前以外にはコモンズに手洗い場と給茶スペースを設置する予定です。
子どもにも大人にも目につきやすい所に3小1中の地域の地図を設置してほしい。	ご意見の内容については、検討します。
災害時のための防災ベンチを設置してほしい。	ご意見の内容については、検討します。
P5に記載されている建物概要の工事予定に1期工事と2期工事とあるが、それぞれ内容を教えてほしい。	1期工事：校舎建築工事（令和6年1月～令和8年1月ごろまで） 2期工事：外構・グラウンド整備（校舎解体を含め1年半程度）
前回の説明では、北門からは車両の出入りをしないとしていたが、東門のみにするとかなり混雑しないか。北門を使用しない理由を明確に説明願いたい。	西小倉中学校敷地に隣接する近隣の生活環境への配慮の観点から、北門からの車両の出入りを緊急車両等非常時の利用に限ることとしています。
校舎北側のスペースの活用方法をどのように考えているのか。教職員で、車通勤をしている人も多いと思うが、どこに駐車するのか。	菜園や子どもの活動スペースにできないか、隣接住民と話をしながら決めていきます。教職員の駐車スペースについては、外部の確保も努めていきたいと考えています。
自家発電がないのはどうしてか。	ご意見をふまえ、災害時の電力供給について検討しているところです。

基本設計について	
質問・意見	回答
給食室がないのはなぜか。	今後の児童生徒数の推移と小学校の給食施設の老朽化を見極めながら小学校にもセンター給食を提供する方針を令和4年8月に決定しました。このことから、（仮称）西小倉地域小中一貫校においては、配膳室を整備し、小学生にもセンターからの給食を提供します。
室内の部活動が優遇されている。	2つある体育館や武道場、テニスコート、メイングラウンドを有効に活用し、屋内、屋外の部活動ともに充実した活動ができると考えています。
避雷針はあるのか。	設置します。

基本設計以外について	
質問・意見	回答
<p>工事中の中学校の体育の授業で、巨椋ふれあい運動ひろばを利用するということが、走って行くなると距離も長く、生徒の負担も大きいと考えられる。巨椋ふれあい運動ひろばは、部活の利用とし、体育の授業には、小学校のグラウンドを利用できないか。小学校なら、トイレも緊急事態などにも対応できる。</p> <p>その授業のコマ埋めが出来ないようでは、一貫校になって、限られたグラウンドを共有することもできないのではないか。</p>	<p>小学校のカリキュラムを調整し、中学校の体育授業を行えないか現在調整中です。少しでも中学校の体育授業を近隣の小学校で行うことも検討しています。</p>
<p>正門の所に、信号機を設置することは、15年ほど前から要望を出されているが、信号機の距離が近すぎるという事で、信号機の設置は出来ない却下されてきた。信号機が無理なら歩道橋はどうか。</p>	<p>従前より地域から信号機設置要望のある西消防署前の交差点の改良について、児童生徒の安全確保のため、信号機の設置について、京都府警との協議を進めています。小中一貫校の開校前においても開校後においても、通学路の危険個所の点検を行うことをはじめ、引き続き警察や道路担当部署とも連携しながら、また、地域の皆様のご理解を得ながら道路舗装・塗装など必要な対応の検討を行っていくこととしており、歩道橋の設置は現段階では検討していません。</p>
<p>安全な通学路について、早期に保護者や、子どもたちの意見も取り入れて、何度も議論を重ねて考えるべきである。低学年が長い距離を歩いて通学することになるので、安全な通学路を確保してほしい。住宅地を通るのも一つの案だと思う。</p>	<p>安全な通学路については、PTAや学校と連携しながら十分検討し、早期に決定したいと考えています。</p>
<p>教員の駐車場が少ないと思う。公共交通機関や徒歩だけで通勤できる教員ばかりではなく、家庭訪問や出張などの業務だけでなく自身の子どもの保育園の送り迎えなどでも車が必要になる。学校の近くで駐車スペースを確保してほしい。</p>	<p>教職員の駐車スペースについては、確保に努めたいと考えています。通常、公共交通機関+徒歩による通勤（近鉄小倉駅、近鉄伊勢田駅から約1.1km、14分、JR小倉駅から1.2km、16分）あるいは、周辺に駐車場を契約することとなります。</p>
<p>令和8年に新校舎ができたならみんな揃っての開校になること期待する。新しい、綺麗な整った校舎で、学ばせてあげたい。しかし、開校時にグラウンドが整備されていないことも事実なので、なるべく、児童生徒が我慢することが少ないように、配慮してほしい。</p>	<p>開校後、新グラウンドが整備されるまでの間の小中学生の体育の授業等については、新しい体育館・プールの使用はもちろん、学校敷地内のサブグラウンドや北側プレイエリアを先行使用できるよう検討しているほか、統合後の小学校グラウンドなどを活用することで、児童生徒の活動場所を最大限確保したいと考えています。</p>

基本設計以外について	
質問・意見	回答
<p>工事期間中、校舎に入らず、我慢ばかりして卒業する生徒達が、自分たちも小中一貫校を作り上げることに参加したと思える物を残してあげてほしい。</p>	<p>工事期間中の子どもたちの負担をできるだけ軽減することはもちろん、宇治黄檗学園を参考に、少しでも小中一貫校に関わることができるよう、記念となる物を残す取組を実施するなど、子どもたちにとって前向きな思い出として残せるよう、学校とともに子どもたちに寄り添いながら取り組んでいけるよう考えています。</p>
<p>どの小学校区からも同じ距離になる別の敷地に学校をつくることできれば、グラウンドや通学路について意見が出ることもなかったと考える。</p>	<p>地域を中心に設置された「西小倉地域小中一貫校開校準備協議会」において、より広い敷地がとれる場所を開校場所とすべきとの意見、児童生徒、保護者、教師への負担が大きい先行統合は避けるべきとの意見も参考として、市内部において検討し、西小倉中学校を開校場所とすることとしました。</p>
<p>遊田第二児童公園と西小倉中学校の間の水路はどこかの管轄か。ここに橋を渡すことができれば学校に来る車の通路を確保できるのではないかと。</p>	<p>水路の管轄は宇治市です。 ご意見も含め、安全対策として議論していきます。</p>
<p>3小1中の先生の意見交換会は実施したのか。</p>	<p>基本計画素案作成の前には、西小倉中学校、西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校に加えて宇治黄檗学園の教職員に対して、アンケートを実施し教育環境の観点から、意見をいただきました。 また、基本計画については、10月5日、11日、12日、14日と各校の教職員を対象に説明会を行いました。</p>
<p>保護者に対する説明会は、別室で子どもを預かる等の対応もすべきではないか。</p>	<p>今後の説明会において日時の設定を含め、検討していきたいと考えています。</p>
<p>校門に警備員やボランティアの方が見守りできるような守衛室は設置されるか。されるならどの位置か。</p>	<p>東門付近にスクールサポーターの方の待機スペースを設置する予定です。</p>
<p>安全を第一に考えるなら、工事期間が終わってから開校すべきである。 工事期間が終わってなくて、十分に教育課程、休み時間の遊びを行うことができないのに、開校する必要があるのか。 犠牲になることが多いのではないかと。</p>	<p>小中一貫校ならではの異学年交流や多くの友達との交流、なによりメディアセンターやコモンズ、広い普通教室といった魅力ある新校舎を1日でも早く子どもたちの新たな学びの場として活用したいと考えています。 中学生が先に入り、グラウンドが整備されてから小学生が入ってはどうかという考え方は、一つの考え方であるとは認識していますが、一貫校の教育的な意義を考慮すると、現時点においては、令和8年4月の開校を目指したいと考えています。</p>

基本設計以外について

質問・意見	回答
<p>工事期間中の騒音対策をしっかりと行い、勉強に集中できるようにしてほしい。</p>	<p>工事期間中は子どもたちの安全対策はもちろん、騒音対策についても万全を期して、子どもたちの負担とならないようにしていきます。</p>
<p>不審者対策については設計上、どのようなものがあるのか。 防犯カメラはどのような位置につくのか。</p>	<p>不審者対策については、職員室からの見通しの確保、スクールサポーターの配置や門の施錠、防犯カメラの設置等の他、校舎棟には避難用のバルコニーを設置します。 防犯カメラは正門や北門等に設置します。</p>
<p>工事車両の出入りの安全対策にはどのようなものがあるのか。</p>	<p>工事車両は井川に仮設橋を設置し、そこから出入りします。出入り口には警備員を配置します。</p>

外観デザイン等について

第12回 西小倉地域小中一貫校
整備検討委員会【学校部会】資料④



宇治市教育委員会

宇治市 景観計画



[基本理念]

悠久の歴史と自然を今に活かし
ふるさと宇治を誇り伝えん

[行動指針]

- 1 住民主体の景観づくり
- 2 シンボル景観(世界遺産周辺一帯)の保全と継承
- 3 ふるさと宇治の景観の保全と創造
- 4 快適でうるおいのある景観づくり

景観計画の区域と景観形成の視点

宇治市は、「景観法」及び「宇治市景観計画」を活用しながら、市民の財産である市内の歴史的景観を保全・継承し、また行政と市民が協働して快適でおいしいのある景観づくりをすすめていくために、市内全域を「景観計画区域」とします。

また景観計画区域のうち、特に景観に配慮すべき区域として「景観計画重点区域」を定めていくこととします。

C 宇治橋下流地区

シンボル景観に隣接している風致地区（高さ制限15m）です。

[誘導の視点]

世界遺産の景観を守り、継承する。

D 市南北玄関口地区

六地藏は北の玄関口として、大久保は南の玄関口として広域交通ターミナル、商業および業務施設等が存在しています。

[誘導の視点]

宇治市の北と南の玄関口(商業地)としてふさわしい景観の創出と育成に努めます。

E 主要幹線道路沿道地区

市内の主要幹線道路である府道京都宇治線、宇治淀線、城陽宇治線、国道24号および京滋バイパス側道の沿道(道路端から約25m)を対象としています。ただし、B・D地区および景観計画重点区域内の沿道は除きます。

[誘導の視点]

世界遺産を有する宇治にふさわしい秩序のある沿道景観の育成に努めます。

F 工業地区

工業地域に指定されている地区を対象としています。ただし、A・E・G地区内にある工業地域は除きます。

[誘導の視点]

宇治にふさわしい工業地域の形成に努めます。

G 市街地・田園・山麓・山間地区

A～F地区、☆以外の地区で、多様な用途地域があるほか、市街化調整区域や都市計画区域外も含まれます。

[誘導の視点]

それぞれの地域の特性に応じた景観の育成に努めます。

☆ 景観計画重点区域

世界遺産をはじめとする文化景観、宇治川・山間地をはじめとする自然景観、和風建築物の並ぶ生活景観の多面的な景観要素が広がる区域です。また、景観形成道路を位置づけ、通りごとに特色ある景観形成を目指します。

[誘導の視点]

歴史性・文化性に配慮し、自然との共生を維持し、水、緑および建築物が調和のとれた景観の形成に努めます。

A 世界遺産背景地区

用途地域としては工業地域および準工業地域があります。

[誘導の視点]

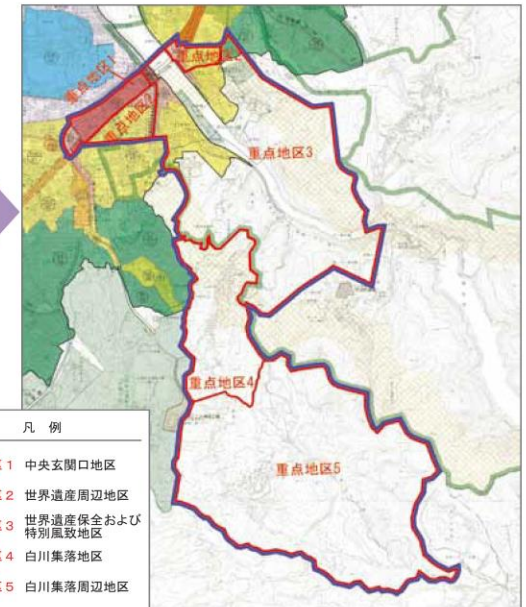
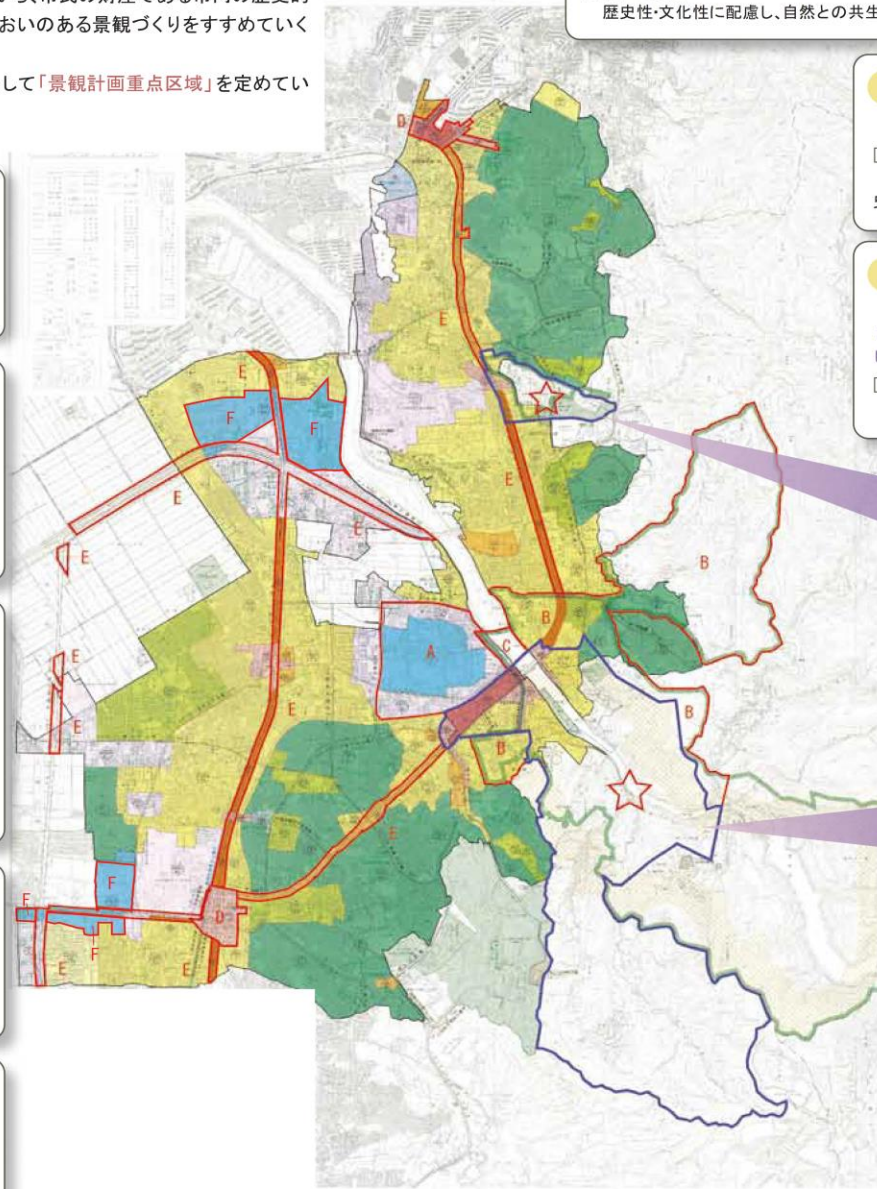
世界遺産の背景となる景観の保全に留意するとともに、JR宇治駅周辺では歴史性・文化性に配慮したふるさと宇治の顔づくりを進めます。

B 歴史的遺産周辺地区

平等院(世界遺産)、宇治上神社(世界遺産)および三室戸寺の周辺にあたり、大半が風致地区(高さ制限15m)となっており、他に風致地区のかからない住居系用途地域および市街化調整区域も含まれます。

[誘導の視点]

世界遺産及び歴史的遺産の景観と環境を守り、育てます。



【G：市街地・田園・山麓・山間地区】

地区の概要	A～F、☆地区以外の地区で、多様な用途地域があるほか、市街化調整区域や都市計画区域外も含まれる。
誘導の視点	それぞれの地域の特性に応じた景観の育成に努める。

景観形成誘導指針

項 目		誘 導 基 準	
建 築 物	配 置	○造成等土地の形質の変更を行う場合は、既存の地形を活用するなど周辺になじむ形状およびデザインとする。 ○道路との境界部分は、まちなみとしての一体感や連続性を確保する。	
	意 匠 全 般	○美しいまちなみの創造に寄与するよう、周辺に調和したものとする。 ○美しい自然景観に調和したものとする。	
	意 匠 ・ 形 態	屋 上 設 備	○基本的には建築物内に收容するのが望ましい。やむを得ず屋上に設置する場合は、壁面を立ち上げるか、又はルーバー等により適当な覆い措置を講ずる。
		屋 外 階 段	○建築物本体と一体のデザインとなるよう工夫する。
		ベランダ・バルコニー、開放廊下	○建築物本体と一体のデザインとなるよう工夫する。
		建 具	○建築物の外観に係るアルミその他金属の建具等は、壁面の色彩と調和させる。
	付 帯 施 設	○駐車場、自転車置場、倉庫、設備機器等については、道路等からできるだけ見えない位置に配置するよう工夫するとともに、適切な植栽に努める。	
	色 彩	屋 根	○基調となる色彩は、落ち着いた低彩度のものとする。 ○屋根の色彩は 2.5R～10R 明度5以下 彩度6以下 2.5YR～10YR 明度4.5以下 彩度10以下 1Y～10Y 明度4.5以下 彩度6以下 2.5GY～7.5PB 明度4.5以下 彩度6以下 無彩色 N1.0～N7.5 を基調とする。
		外 壁	○基調となる色彩は、落ち着いた低彩度のものとする。 ○外壁の色彩は、彩度10より高い色彩は禁止とする。 2.5R～10R 明度5以上 彩度6.5以下 2.5YR～10YR 明度5以上 彩度6.5以下 1Y～7.5Y 明度7以上 彩度6以下 2.5GY～10RP 明度7以上 彩度2以下 無彩色 N1.0～N7.5 を基調とする。
		緑化（植樹・植栽）	○敷地内道路側の植樹・植栽を積極的に行う。 ○歩行者空間を魅力ある空間とするよう、生垣等による緑化を積極的に行う。
工 作 物	意 匠 全 般	○周辺との調和に配慮した色彩およびデザインとする。 ○山並みスカイライン等においては、その自然景観を損なわないデザインとする。	
	色 彩	○基調となる色彩は、周辺と調和する低彩度のものとする。 ○山並みスカイライン等においては、その自然景観を損なわない色彩とする。	
	植 栽	○敷地内の植樹・植栽を積極的に行う。	

避けたい配色パターン、望ましい配色パターン（沿道の場合）

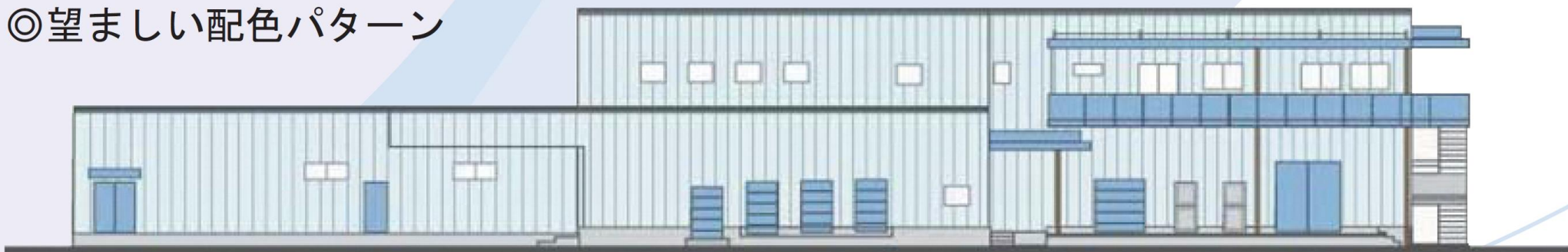
まちなみの色彩に連続性や共通性をもたせるためには、色彩の三属性である色相、明度、彩度のいずれかをそろえたり、三属性を全てそろえて類似した色でまとめる方法があります



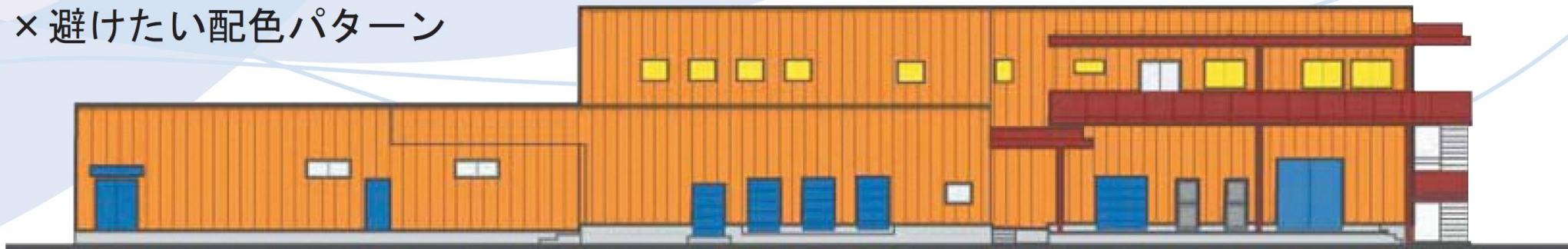
避けたい配色パターン、望ましい配色パターン（工場の場合）

工場の建築物は壁面の造作が単調なため、単色とした場合、景観的に非常に目立ちます。植栽等によって、周辺の景観に溶け込むような色彩とすることが好ましいです。彩度の強い色は景観的には避けたいところです。

◎望ましい配色パターン



×避けたい配色パターン



避けたい配色パターン、望ましい配色パターン（マンションの場合）

色彩で個性を出そうとすると、彩度、明度ともに高い色を使う場合が多いですが、同じ色調の色を組み合わせないと、色彩としては不安定で周辺の景観に溶け込めなくなります。

◎望ましい配色パターン



×避けたい配色パターン



避けたい配色パターン、望ましい配色パターン（まちなみの場合）

色の三属性に配慮していても、模様等の配色パターンを使用すると、景観的には好ましくない場合が多く、まちなみの連続性という視点からは避けたいところです。

◎望ましい配色パターン



×避けたい配色パターン



校舎・アリーナ棟グラウンド側イメージ



校舎棟グラウンド側イメージ

水平基調で地域のスケール感に馴染む構成



校舎棟東門側イメージ

風と光を取り込むとともに、
コモンズをガラスで開き、
子どもたちの多様な活動を発信

大屋根で包み込む、地域の新たなシンボル

出格子(ルーバー)と深い庇・軒により
日射負荷を低減



【当面のスケジュール（学校部会）】（予定）

第12回 西小倉地域小中一貫校
整備検討委員会【学校部会】資料⑤

